

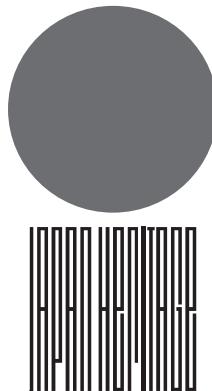
日本遺産ストーリーブック

「藍のふるさと 阿波」

～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～

徳島県（徳島市、吉野川市、阿波市、美馬市、石井町、北島町、藍住町、板野町、上板町）

監修／藍のふるさと阿波魅力発信協議会



JAPAN HERITAGE

日本遺産

目次

はじめに

3

第1章 藍と世界

6

第2章 藍と日本

11

第3章 阿波と藍

19

第4章 阿波の藍の盛衰

37

第5章 日本遺産構成文化財

43

第6章 阿波藍を伝える人・場所

73

はじめに

2019年5月、郷土の物語「藍のふるさと 阿波」日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」が日本遺産に認定されました。

日本の代表的な伝統色に「青」があげられます。「青」は、日本の伝統産業である藍染めによって出される色です。かつては紺屋と呼ばれる藍染め職人が日本全国で活躍しており、日本中を青色に染め上げたのです。明治時代に日本を訪れた外国人は「この国は神秘的なブルーに満ちた国」と絶賛しました。天然の藍で染められた色はバリエーションに富み、さまざまな色合いと表情をもち、世界中の人々を魅了します。

その「神秘的なブルー」のもとを生み出していたのが阿波國、現在の徳島県なのです。

徳島県には、「阿波藍製造」という国選定保存技術に選定された伝統技術があります。阿波藍とは、徳島県で製造される藍染料＝すくも染のことで、今でも藍師と呼ばれる職人によって伝統的な染づくりが続けられており、日本の染織文化を支えているのです。

これからお話しするのは、かつては「本藍」として、現在は「阿波藍」として人々に愛される「藍」をつくり、その技術を守り、伝えてきたストーリーです。さらに、藍づくりがもたらした徳島の風景や文化について紹介します。

日本遺産で日本の魅力再発見

日本遺産の認定とは、日本各地の文化や伝統を踏まえた「ストーリー」の下に、点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、地域の歴史的魅力を再発見しようという文化庁の取り組みです。認定は2015年度に始まり、2020年度で10件となりました。

国は日本遺産の認定を地域活性化や、日本を訪れる世界中の人々に日本の魅力を発信するきっかけにしてもらいたいと考えています。

ストーリーを構成する吉野川流域9市町32の文化財群

「藍のふるさと 阿波／日本中を染め上げた至高の青を訪ねて！」は、徳島県内の吉野川流域9市町（徳島市・吉野川市・阿波市・美馬市・石井町・北島町・藍住町・板野町・上板町）が共同で申請しました。そのストーリーには、郷土で大切に受け継がれてきた有形・無形の文化財群が登場します。各文化財の詳細は、第5章で紹介しています。

介しています。

日本遺産ストーリー

「藍のふるさと 阿波／日本中を染め上げた至高の青を訪ねて！」

古くから日本人の生活に深くかかわり、神秘的なブルーといわれた「藍」。徳島県の北部を雄大に流れる吉野川の流域は、藍染料の日本一の産地です。この地域の平野部に見られる高い石垣と白壁の建物に囲まれた豪農屋敷や脇町の豪華な「うだつ」が上がる町並み、「阿波踊り」のリズムからは藍染料の流通を担い、全国を雄飛した藍商人のかつての栄華をうかがい知ることができます。この地域では、今も藍染料が伝統的な技法で生み出されており、その色彩は人々を魅了し続けています。

「藍」とは、青色の染料のもとになる植物の総称であり、それからつくった染料、またそれで染めた色のことです。植物の「藍」である藍草は世界中に自生し、各地の民族が暮らしの中で活用してきました。阿波藍のお話をする前に、「そもそも藍とは？染めるとは？」ということについて、ご紹介しましょう。

人と彩色の歴史

人はいつから彩色を始めたのでしょうか。

* 旧石器時代にまでさかのぼります。まず思い浮かぶのが、ヨーロッパの洞窟壁画に施された鮮やかな色です。こうした彩色は、人類最古の着色剤とされる、ベンガラや黄土のような鉱物から採つた鉱物性顔料を付着させていたようです。

そこから発展したのが布の染色で、紀元前3000年（約5000年前）から行なわれていたようです。最古の藍染めとされているものは、エジプトの古代都市テーべの遺跡から発見されたミイラの巻き布で、紀元前2000年頃（約4000年前）のものです。



世界各地の藍

藍染めの染料となる藍草には、阿波藍のもとである「蓼藍（タデ科）」のほかに、「インド藍（マメ科）」や「なんばんこまつなぎ（マメ科）」、「琉球藍（キツネノマゴ科）」、「大青（アブラナ科）」など、いくつかの種類があります。いずれも青色成分のインディゴを含み、高温多湿を好む品種や寒冷地でも生育する品種など、世界のそれぞれの地域の自然条件に合った藍草が自生していました。日本、中国、インドネシア、台湾、印度、中南米、ヨーロッパ各地では、やがて藍草を栽培し、暮らしに活かし、産業にしていったのです。

* インド

インドではインド原産の「インド藍」が紀元前2000年頃から染料として使われ始めました。当時はすでにインダス文明を経て綿が栽培されており、紀元前6世紀頃にはインドの代表的な染織品インド更紗が染められていました。

旧石器時代
旧石器時代は、打製石器を使い、狩猟・採集を生業としていた時代。約9000年前、新石器になると、土器や磨製石器を使い、農耕・牧畜を行うようになった。

インド藍は赤道直下の熱帯地域で強い太陽の光を浴びて育つため、多量に色素を含み、濃く染まりました。発色の良い「インド藍」はシルクロードを通る東西交易によってアジア、ヨーロッパ、中東、アフリカなど、世界中に広まつたのです。そのため、「インド藍」の学名から来る「インディゴ」が、世界の藍の総称となりました。

* アジア

藍染めの衣装は、中国では古代より時の権力者から庶民までが愛用していたので、シルクロードの交易品の中にも多数見られます。また、インドネシア、ベトナムなどでも、ジャワ更紗のような生地に藍染めが用いられています。中央アジアなどに住む少数民族が独特的の絵柄や刺繡を施している藍染めの衣装やスカーフはとても美しく、日常着や伝統的な祭礼の衣装として受け継がれているのです。

* ヨーロッパ

ヨーロッパ地域には「大青」という植物が古くから自生し、染色剤や薬として使われていました。6世紀頃からは地中海沿岸で広く栽培され、巨額の富を築いた商人も現れます。しかし、16世紀になるとより発色が鮮やかな「インド藍」が輸入されるようになり、「大青」はほとんど栽培されなくなりました。この出来事は、「インド藍」を「魔の色」と呼び、使用禁止令を発する国もあつたほどの大打撃でした。

たが、同時に、インドから伝わった綿製品や高度な染色技術がヨーロッパ各地の織文化を発展させました。

その後、17世紀頃からヨーロッパ各地で勃発した戦争で軍服を染める青色染料の需要が高まり、インド、アメリカ、ブラジルなどで藍草を栽培するプランテーションが盛んになつていきました。

* 北アメリカ

大航海時代に発見された北米大陸では、先住民のインディオが自生する藍草で衣服を染めていました。その衣服には虫や蛇が寄りつかなかつたため、丈夫な生地を染めて作業着にしていたのです。それが現在も多くの人々に愛されるジーンズの起源だといわれています。

薬草としても活用された藍

藍草は染料としてだけではなく、薬草としても活用されました。中国最古の薬物書といわれる『神農本草經』には、「藍実は体内の毒物を解毒し、長く服用すると白髪にならず、身の動きが軽くなる」と蓼藍の効能が記されていました。また日本でも、『本草和名』には解熱剤として藍実が紹介され、江戸時代の『和漢三才図会』には「五臓六腑を整える」とあります。

シルクロード（絹の道）
中国からヨーロッパまでの交易路で、時代によつていくつかのルートがあつたが、草原の道・オアシスの道・海の道で活発な往来があつた。それぞれのルートに特徴的な東西の特産品や技術、文化が行き交つた。最初にこの名称を使つたのは19世紀ドイツの地理学者リヒトホーフェン。² 014年には沿線の遺跡などをと共に世界遺産に登録された。

プランテーション

大航海時代頃から、イギリス、フランスをはじめとした大国が、熱帯地域の土地を植民地として支配し、農作物を作つた大規模農園のこと。安い賃金で雇われた現地の住民や奴隸によつてコーヒー豆やばこ、繩花、果物などが大量に栽培された。

大航海時代

15世紀半ばから17世紀半ばにかけ、スペインとポルトガルが中心になつて航路によりアメリカ、アフリカ、アジアへ進出した時代。アメリカ大陸の発見や、マルコ・ポーロの旅を記した『東方見聞録』での日本（ジバンク）が知られるなど、世界が広がつた。

名：薬草としての藍の実の生葉名。薬の生葉名は「らんよう」。

本草和名

日本現存最古の薬物辞典。

和漢三才図会

正徳2年（1712）、「三才図会」になつて編んだ日本の図入り百科事典。自然界の事象から医学、庶民の暮らし、芸能など、あらゆる分野を解説している。

紀元前1世紀頃、^{*}ユリウス・カエサルは「^{*}ブリトン人の戦士たちが体を青く塗り、敵に恐怖心を与えていた。」と記しています。「大青」の葉は止血薬にもなったため、顔や体に塗るのは敵を威嚇するだけでなく、戦いの傷を癒す目的もあつたのでしょうか。

こうして人々は、身近に自生する藍草の力を経験的に体得し、染料や薬草として日常生活で活用することはもちろんのこと、戦いの場でも活用する「文化」を築いていったのです。

コラム 藍染料の分類

染料は「天然染料」と「合成染料」に分かれ、藍草を原料とする染料は「天然染料」に属します。「天然染料」は、「鉱物性染料」「植物性染料」「動物性染料」の3種類に分類され、藍草を原料とする染料は「植物性染料」です。藍染料は特に木綿が染まりやすく、布も丈夫になつたため、世界中で好んで使われました。

コラム 藍はパステルのルーツ

青色成分インディゴを含む中国原産アブラナ科の「大青」。その一種である「ホソバタイセイ」はパステルと呼ばれ、粉末は絵の具の原材料でした。芸術家は、「ホソバタイセイ」から採れるインディゴに炭酸カルシウムを加えて棒状にしたものを作成として使いました。その後、同じ製造法であれば色が違つてもパステルと呼ぶようになり、それがパステルのルーツとなつたのです。

第2章 藍と日本

古代から世界各地で染料や薬として用いられてきた藍草。今も日本で栽培される主な品種「蓼藍」は、奈良時代までに大陸から渡来し、江戸時代に栽培が本格化しました。海外での歴史と同様に、日本でも盛衰を繰り返しながら、今も各地方の実情に即した藍の文化が伝わっています。

日本人と藍の歴史

*飛鳥～奈良・平安時代（6世紀末～1185年）

古代の日本では、草や樹皮を細く裂いて織つた原始的な布を泥染めする時代を経て、植物の花や葉をこすりつけて彩色する方法が始まりました。^{*}吉野ヶ里遺跡から出土した絹織物からは、茜や貝紫の色素が検出されており、弥生時代中期には天然染料による染色が行われていたことが分かっています。

603年には聖徳太子が「冠位十二階」の制度を制定し、「紫、青、赤、黄、白、黒」の冠の色によって位を表しました。このとき用いられた染色技術は、大陸からの帰化人によつてもたらされたといわれています。また、正倉院の宝物の一つに、藍によつて縹色に染められた絹紐「縹縷」があります。東大寺大仏開眼会の儀式で

ユリウス・カエサル
紀元前1世紀頃、共和制ローマで活躍した政治家であり軍人。「春は抜けられた」「ブルータス、おまえもか」など里斯のブリテン島に定住していた先住民。

吉野ヶ里遺跡
佐賀県神埼市と吉野ヶ里町にまたがる弥生時代の遺跡。紀元前3世紀頃から約600年続いた弥生時代の定住耕作の暮らしをよく表している。昭和50年代、神埼工業用地開発計画の本格化に伴つて、遺跡の発掘保存や建物を復元した歴史公園の整備が進んだ。

正倉院
聖武天皇（701～756）が亡くなつたことを悲しんだ妻の光明皇后が天皇の遺品を納めた奈良東大寺の高床式宝物庫。聖武天皇の時代は流行病や争いで世の中が不安定だったため、仏教の力に頼らうと東大寺の大仏を建立した。遺品以外にも貴族の生活用具やシルクロードを経た海外からの伝来品など、奈良時代の宝物が約900点保管されている。

使われたもので、日本に現存する最古の藍染めとされます。

平安時代になると日本独自の文化の発展によって貴族の世界に華やかな装束・十二単が登場し、植物染料を使った重ね染めや色の濃淡で変化をつける技術も生まれました。



復元された紺屋の埋甕（一乗谷朝倉氏遺跡）

* 鎌倉～室町・安土桃山時代（1185年～1603年）

中世に入ると、葉藍を発酵させてつくった藍染料である藍がつくられはじめ、藍を専売する権利を持つ同業組合「寝藍座」が結成されます。よく知られているのは、藍の一大産地であつた京都の「九条寝藍座」です。この地域では南部の賀茂川と桂川が合流する湿地帯で藍草が盛んに栽培されていました。

そして、藍甕で薬を発酵させてつくった藍液で藍染めをする「紺屋」は中世の文献に見られはじめ、藍液をつくるために必要な灰を売る百姓たちの記録も残っています。また、中世遺跡の発掘調査で紺屋の跡と思われる、整然と並ぶ埋甕の遺構が見つかるなどから、

重ね染め
何色かの染料を染め重ねること。青色があれば黄色や赤色の染料と重ね、緑、紫、黒を染めることができるため、藍は欠かせない染料だった。平安時代の政治の取り決め記した「延喜式」には、重ね染めのための染料の分量や配合の割合まで示されている。

盛んに藍染めが行われていたことがうかがわれます。中世は武士の時代でもあります。藍染めの色の名前である「搗色」は「勝ち色」に通じるとして武士から好まれ、戦で身に着ける装束などに用いられたのです。

また、世界各国の藍草と同じように、日本でも藍草には染料以外の用途がありました。室町時代頃からは藍草を使った民間薬もあつたようで、「赤ちゃんが藍染の肌着を着るとあせもが出ない」「フグ中毒は生薬藍を食べれば治る」といった薬効が、藍作地域に伝わっています。

* 江戸時代（1603年～1868年）

江戸時代になると、庶民の間に木綿が普及し始めます。15世紀半ば、日本に木綿栽培が伝来し、その纖維を使ってみたところ、織りや染色がしやすいうえに柔らかくて温かいため大人気になり、各藩では木綿の生産を奨励しました。

特に藍は、染料として木綿とともに相性が良く、需要が急増しました。木綿でできた衣服や商店の暖簾、風呂敷など、身の回りのさまざまなものが藍で染められました。今でも各地に残る「紺屋町」という地名は、染物屋である「紺屋」が多く住んだ地域ですが、全国に40か所以上あります。このことからも、全国各地で藍染め職人が活躍していたことがよく分かります。

明治時代以降、天然染料が直面した試練

* 明治時代～大正時代（1868年～1926年）

幕末の開港と同時に、本格的な海外との貿易が始まります。藍に関しても例外ではなく、1866年、英・仏・米・露4か国との間で交わした貿易に関する運上目録の輸入品目の中には、「インド藍」の名称があります。すでにヨーロッパの藍作に打撃を与えていた、高濃度でコストも抑えられる「インド藍」が、日本国内の藍作にも影響を及ぼし始めたのです。

日本では国レベルでの「インド藍」対策が行われ、輸入の受け入れを良しとする派閥と制限すべきと唱える派閥の間で混乱が生まれました。明治7年（1874）、大阪経済界のリーダーとして活躍していた実業家・五代友厚[＊]は、「インド藍」の輸入で苦境に立つた阿波の製藍業者を助けるため、藍染料の製造効率の良い「インド藍」の製法を導入した製藍工場を阿波國名東郡に造りました。しかし、そもそも「蓼藍」と「インド藍」の染料の製法は根本的に違うことから、品質や技術、コスト面で及ばず、工場は短期間で閉鎖することになったのです。その後、明治33年（1900）には「インド藍」の輸入量がピークに達します。

さらに追い打ちをかけたのが、合成染料の輸入です。1856年にはイギリスの化学者によって合成染料が発見され、1880年にはドイツの科学者が天然藍の成分であるインディゴの合成に成功。明治35年（1902）頃からは、「インド藍」に

かわって、コストパフォーマンスの良いインディゴの合成染料（人造藍）が日本にも本格的に輸入されます。

明治維新によって染織産業に洋式の技術を導入し、大量生産に移行し始めた時代で、染色工程が大幅にカットできる人造藍は時代のニーズにマッチしたのです。

* 昭和時代（1926年～1989年）

大正3年（1914）に第一次世界大戦が勃発すると人造藍の輸入が途絶えますが、軍服をはじめとした染色の需要はありました。政府は国内での人造藍の製造に着手し、昭和7年（1932）頃には国内自給が可能となつたのです。天然藍で財を成した藍商人も時代の流れには抗えず、人造藍の製造や異業種に転換していくました。人造藍で便利になつたとはいえ、染物の出来栄えは一目瞭然で、天然藍の染物であることを誇る紺屋は、「正藍染」「本染」といった看板を掲げたのです。

第二次世界大戦になると、食料になる作物栽培が優先されたため、藍作は禁止されてしまいます。戦後、伝統の製法を受け継ぐ藍師が復活させましたが、かつて繁栄した藍染料の販売を専門とする企業は消滅。わずかに残る藍師たちが、自ら藍作から藍染料の製造・販売までを手がけるようになりました。

* 平成から現在

これまでの話のように、藍染料づくりや藍染めは、古くから日本全国で行われて

五代友厚（1836～1885）
薩摩藩出身の武士で、明治時代には実業家として活躍。鉱山開発、紡績、教育など幅広く関わり、西洋の新しい技術や思想を取り入れようとする明治維新を牽引した。大阪にも「西朝陽館」という製藍所を操業した。大阪商工会議所初代会頭。

藍師・藍商人
藍染料の製造を手がけるのが藍師。藍草の栽培から手がける藍師もいた。藍商人は藍師から藍染料を買い取り、各地に販売する商人。藍商人が藍作から手がけるなど、商いの幅を広げて成功する者もいた。

いたのですが、流通に乗る藍染料を生産する地域は徐々に限定されてきました。

平成30年度（2018）の調査（徳島県もうかるブランド推進課）によると、国内の藍の栽培面積は24.6haで、その7割近くを徳島県が占めています。徳島県には現在も藍師が存在し、藍染料の製造・販売のみで生業として成り立っていますが、このことは世界中を見ても非常にまれな例だということです。近年では、天然藍の魅力に関心を持った若い世代によつて、藍作や藍染料づくりの技術を継承する取り組みも行われています。

徳島県に次ぐ藍の產地である北海道では、明治時代に藍作と藍染料づくりの技術を持った者が徳島から入植して蓼藍の栽培が始まり、現在まで受け継がれています。また、徳島藩の藩祖・蜂須賀家政の前任地であつた播磨（現在の兵庫県）でもかつては藍染料づくりが盛んで、いつたん衰退したものの復活し、徳島、北海道と同様に、現在まで伝統的な技術が継承されているのです。

コラム 青色は日本の国イメージカラー？！

明治8年（1875）に政府の招きで来日したイギリスの化学者アトキンソンは、町のいたる所に見られる青色の暖簾や着物の美しさを称賛しました。また、作家の小泉八雲（1850～1904）も、町にあふれる「青色」に驚いたことを綴っています。2020年東京オリンピック・パラリンピックの公式エンブレムのデザインは、濃い青色の市松模様。「日本といえば青色」と思えるほど、日本人にとつては

懐かしさと安心感のある色のようです。

コラム 日本人の美意識が宿る伝統色名

日本の伝統色には、日本人の美意識を物語る美しい漢字を用いた色名が付けられています。藍染めの青色だけでも、染め色の濃淡によつとも淡い「藍白」から「濃紺」まで、「甕のぞき」「白花色」「白藍」「紫紺」「茄子紺」「搗返し」など、微妙な違いを表現するいくつもの呼び名があります。藍染めは染液の入つた甕に糸や布を浸けては取り出す動作の繰り返しです。さつと染めた淡い青色に「甕のぞき」という色名があるのも遊び心が感じられます。

コラム 民藝運動で注目された藍の手仕事

昭和初期に思想家の柳宗悦（やなぎむねよし）（1889～1961）が中心となつて起こした民藝運動は、工芸品は日常で使われてこそ美しいと考える「用の美」を信条としました。柳の著書『手仕事の日本』では、藍の手仕事について、「人造藍は便利だけれど、色の美しさや丈夫さでは天然藍にはかなわない。つい半世紀前までは日本の貧乏人までが、正藍染の着物を普段着にしていたことをよく顧みたい。嘘もののなかつた時代や、本ものが安かつた時代があつたことは、私たちに大きな問題を投げかけてくる」といった趣旨のことが述べられています。

小説家の山崎斌（あさひ）（1892～1972）は、合成染料の輸入によって藍などの天然染料が衰退することを嘆き、昭和4年（1929）、伝統的な手法による染色や織物の復興運動を始めました。現在一般的になつていて「草木染」という言葉は、天然染料による染色を区別するため、山崎氏が命名したものです。息子の山崎青樹氏がまとめた『草木染日本色名事典』に収録されている432色のうち、102色は藍をベースにしており、日本の伝統色には欠かせない色だということが分かります。

第3章 阿波と藍

ここでは、徳島での藍づくりの歴史と、それがもたらした文化について紹介します。

^{*}徳島県は慣用的な地域区分として、大きく北方と南方に分けられます。^{**}吉野川流域の平野部は阿波の北方といわれ、主に畑作地帯でした。それに対し、沿岸部を南へ向かった勝浦川や那賀川下流域の平野部を南方といい、こちらは主に稻作地帯でした。藍がつくられていたのは北方で、この地域にはかつての隆盛を思わせる景観が広がっています。また、徳島の文化は、藍によってつくられたといつても過言ではありません。

藍の里の景観と風土が伝える藍染料づくりの歴史

厳しい自然との共生

阿波の北方では、平野部に広がる田園風景の中に高い石垣でかさ上げされた大きな屋敷があちこちに見られます。本瓦葺きで白壁の重厚な建物に囲まれた屋敷で、まるでお城のような雰囲気を醸し出しています。これらは「藍屋敷」と呼ばれ、この地域の特徴的な景観の一つとなっています。この「藍屋敷」は、江戸時代から明治時代にかけて藍染料の生産・加工・流通を担った藍師や藍商人の住居であるとと

徳島県

人口	72,352人
市15町1村	(2020年5月現在)
面積	4,467.9 km ²
現約8割を森林が占める。藩	藩置県により明治4年(1871)に徳島県が置かる。古来より吉野川北部の北方(名東、名西、板野、阿波、麻植、美馬、三好の7郡)では畑作、南部の南方(勝浦、那賀、海部の3郡)では稲作が行わるという特徴がある。

吉野川

吉野川の源流は高知県北部、石鎚山の瓶ヶ森（標高1,897m）。四国山地に沿って東に流れ、徳島平原を横断し、紀伊水道に注ぐ。流域は四国4県にまたがり、流路延長19.4km。河口から流れれる川幅の広い吉野川は、明治40年（1907）から20年かけて人工的に整備された放水路で、整備される以前は、ここに別宮川という河川が南北に蛇行しており、堤防がなかつたため、上流から洪水があふれ、流域が浸水していた。

もに、藍染料の製造工場であり、商談の場でした。

阿波の北方を流れる「吉野川」は、日本三大暴れ川の一つで「四国三郎」と呼ばれます。昭和初期に連続堤防ができるまで、この川の流域は、たびたび氾濫による甚大な被害を受けました。また、一年間の最大流量と最小流量の差が大きく、現代の技術をもってしても水資源の開発が難しいこの川から、かつては灌漑^{かんがい}のための水を引くことは出来ませんでした。そのため、阿波の北方は稲作には向かず、畑作地帯だったのです。しかしながら、豊富な伏流水と洪水によつてもたらされる肥沃な土壤が藍草の栽培を支え、藍染料の製造という地場産業が発展していきました。

藍の栽培や加工を生業とする人々は、この地域で生活する必要があつたため、屋敷にはさまざまな工夫を施しました。そのことを少し紹介しましょう。

*高い石垣でかさ上げされた屋敷

高い石垣で屋敷地をかき上げするのは洪水対策です。石井町の田中家住宅では最も高い箇所で2m70cm石垣が積み上げられています。特に、藍染料を製造する「寝床」と呼ばれる建物は、建物内の床も高くしており、できるだけ被害を受けないよう工夫されているのです。また、藍の一大産地であつた美馬市の舞中島にも高く石垣を築いた住宅や寺、高地蔵等が見られます。ここは吉野川の中洲で、たびたび起る洪水への対策として、屋敷には洪水時に使用するトイレまでもが備えられています。



藍屋敷（奥村家住宅）



吉野川（川島の浜）

暴れ川

日本では昔から洪水が多く、河川の治水が課題だった。関東の利根川、九州の筑後川、四国の大河川は日本三大暴れ川といわれ、それぞれ坂東太郎、筑紫次郎、四国三郎の三兄弟と呼ばれていた。

灌漑
田畠を耕すために必要な水を水路から引き、土地を潤すなど、水利を図ること。



藍屋敷の庭で葉藍を干す様子（武知家住宅）



脱出用の船（田中家住宅）



舞中島地区的屋敷



田中家住宅

*「寝床」の軒先に吊るされた舟

たびたび起ころる川の氾濫に備えて、寝床の軒先には舟が吊るされています。洪水時には舟に乗って脱出したり、被害に遭っている人たちを救出しに向かつたりしたそうです。

*屋根にも洪水対策が!?

田中家住宅の屋根は茅葺き屋根となっていますが、実はその屋根にも洪水対策が施されています。実際に使用したことはないということですが、屋根の四隅がロープで固定されており、それを切れば、屋根が水に浮く設計で、舟としての役割を果たすそうです。

藍屋敷の一般的な造りとして、敷地の中央部に主屋が建ち、主屋の前には広い中庭があります。中庭では、葉藍の乾燥や、藍染料の出荷のための作業が行われていました。その中庭を取り囲むように、軒が大きく張り出した特徴的な形の「寝床」といわれる藍染料の製造場が建てられています。

また、屋敷内では、商談も行われるため、茶室や接待のための座敷もあります。そこでは、藍染料の買付けに来る全国各地の商人たちを最大限にもてなしました。そして、藍師や藍商人たちは、信用を得るために競つて豪壮な屋敷を構え、接待に多くの金を使いました。

お城のような「藍屋敷」がこの地域のあちこちに見られるのは、こうした歴史的背景によるものなのです。

藍の栽培・加工の始まり

阿波での藍の栽培の始まりはいつの頃かは分かりませんが、室町時代の文安2年（1445）、「兵庫北関入船納帳」には兵庫北関（現在の神戸港付近）に阿波から大量の「藍」が荷揚げされたことが記されています。このとき、阿波以外の地域から藍が運ばれた記録はなく、すでに「藍」は阿波の特産品となっていたようです。また、大麻宮（鳴門市大麻町）に紺屋が寄付をした記録が長享元年（1487）の『大麻宮建立之次第』（東京大学史料編纂所所蔵）に見られ、阿波で藍染めが行



長大な寝床（山川町諏訪の藍屋敷）



寝床外観（武知家住宅）

われていたことも分かっています。

この時代、京都に「寝藍座」があつたことが知られており、すでに染をつくる技術はあつたようですが、阿波から出荷された「藍」が染であつたのか、あるいは葉藍であったのかは分かりません。阿波における染づくりの技術については、室町時代後半に、当時の阿波の中心地である勝瑞に伝わったともいわれています。史料がなく、確実なことは分かつていませんが、室町時代には徳島に藍染料の一大産地となる基盤が築かれたと考えられます。

江戸時代、徳島藩の保護・奨励で地位を確立した阿波の藍

江戸時代に入ると、徳島藩は重要な財源として藍の生産を保護・奨励し、積極的に品質向上にも努めました。江戸時代中頃には、全国的な木綿の普及に伴い、藍染料の生産が増加します。この頃の阿波の藍染料の評価が、正徳2年（1712）に成立した『和漢三才図会』に記されています。そこには、「接するに、京洛外の産を

徳島藩
藩祖・蜂須賀家政。天正13年（1585）、豊臣秀吉の家臣だった蜂須賀正勝の父子が徳島城を築く。大阪冬に淡路国が認められ、25万石の大名となつた。



藍屋敷内部（奥村家住宅）



藍屋敷内部（奥村家住宅）

上とする。攝州東成郡の産が最も勝れり。阿波・淡路の産これに次ぐ」とあり、京都洛外でつくられる藍染料が最も良く、次いで大阪の東成、阿波や淡路のものはこれに次ぐものと評価されています。しかし、その後の天明元年（1781）に犬伏久助が菜の製造法の改良に成功し、安定して良質な菜が製造できるようになると阿波の藍染料の評価が高まります。阿波の藍染料は「本藍」と呼ばれて全国市場での人気を独占し、販売特権を与えられた阿波の藍商人は莫大な利益を藩にもたらすようになつたのです。

藍染料、「葵」づくりの技

阿波の北方では、江戸時代から変わることのない藍染料づくりを今も見ることができます。

初春、ツバメが来る頃に苗床に種を蒔き、霜が降りなくなると畑に成長した苗を植えるのです。その後、梅雨が明ける頃には緑一色に染まつた藍畑が一面に広がります。初夏からひと夏かけて収穫した葉藍を細かく刻み、天日干しにして乾燥させます。加工場である「寝床」では、積み上げられた葉藍に水を打ち、攪拌し、発酵を促す作業が秋から冬にかけて何度も繰り返され、藍の染料となります。そこには、全身全霊をかけて、美しい色を出す藍染料をつくる職人の姿があります。

葉藍の発酵温度は60度を超えて、作業中の寝床の中はもうもうと湯気が立ちこめ、



寝床に積み上げられた葉藍



葉藍の状態を確かめる藍師

暖かい空気と刺激的な発酵臭が充満します。その温度と匂いは藍染料の仕上がりを知るパロメーターです。そして、初霜が降りる頃、藍師の手作業によって発酵が進んだ葉藍は、黒い土の塊のような姿となり、藍の色素が凝縮された「薬」と呼ばれる藍染料ができるのです。



苗の移植



藍畑



藍粉成し



葉藍に水をかける様子

阿波藍の製造工程

*藍の栽培と収穫

▼3月上旬

ツバメが来る頃、大安吉日を選んでゴマ粒ほどの小さな蓼藍の種を苗床に蒔き、約1か月後、2~3cmに成長した芽を間引きする。

▼4月中旬~5月上旬

苗が20cm程度に成長したら4~5本まとめて抜き取り、藁でまとめて本畑に40cm間隔で移植する。本畑は堆肥や石灰を加えてよく耕しておく。

▼6月下旬~7月上旬

施肥^{せひ}、除草、土寄せ、害虫駆除をして管理する。梅

雨明けに葉が成長して苗が60cm程度になつたら晴日の日を選んで一回目の刈り取りを行う（一番刈り）。

▼7月下旬~8月上旬

一番刈りで刈った株に施肥、除草、害虫駆除を行うと、再び葉が伸びて刈り取りができる（二番刈り）。9月上旬まで三番刈りを行うこともある。

▼刈り取り後

収穫した藍草を裁断して風力で茎と葉に選別し、天氣の良い日を選んで葉を約2日間乾燥させる（藍粉成し）。乾燥させた葉藍は、「ずきん」と呼ばれる筵^{わらぶ}の袋で保管する。

*寝床での「薬」づくり

▼9月上旬

寝床で一番刈りの葉（葉藍）に適量の水をかけて混ぜ合わせ、約1mの高さに積み上げて発酵させる（寝ねせ込み）。

▼9月中旬~12月上旬

5日ごとに葉藍を木製の「四つ熊手」で切るように



太坂壳の藍商人が寄進した石燈籠
(徳島市勢見の金刀比羅神社)



葉藍



「ふとん」をかけられた葉藍



切り返しの様子

崩し、「はね」で返し、「こまさらえ」で混ぜて元の高さに納める作業（切り返し）を約20回行う。気温が下がり始めたら「ふとん」と呼ばれる筵をかけて発酵させる。・切り返しが4～5回目のとき、二番刈りの葉藍を追加し、切り返しを続ける。

・10月下旬、切り返しを13回ぐらい終えた頃、発酵がムラなく進むように、葉藍の塊をほぐす（通し）。

・11月下旬、切り返しが17～18回目の頃にも仕上げの通しを行う。その後も切り返しが続き、20回ぐらいで仕上がる。

・10月～11月、二番刈りを終えた畑では、再生した藍が花をついている。寝床で揉づくりを続けながら、種を収穫する。

▼12月上旬以降

寝せ込みから約100日で完成した葉藍は、屋号の印を押した「吠」（かまき）という筵の袋に詰められ、全国の染物業者等へ出荷される。吠1俵は約56・25kg

▼2月～3月

出荷がすむと、翌年の作業に備えて寝床の床を作る。下から砕石、砂、もみ殻、砂、粘土を順に重ね、発酵に適した環境を整える。

阿波の藍の流通と繁栄

阿波の藍染料は全国へ

徳島藩の援助や品質改良もあり、阿波の藍染料は全国へと販売されていきます。当初、販売の中心は大坂と江戸でしたが、そこではすでに大商人が力を持つており、阿波の藍商人にとつては不利な販売体系でした。しかし、徳島藩は幕府と対立しながらも阿波の藍商人を応援したのです。当初は大坂や江戸の問屋に販売が委託されていましたが、この方法では価格決定権が問屋にあるために阿波の藍商人の利益が少なく、藩財政の財源としては不十分でした。そこで、享保16年（1731）に徳島藩は、藍玉の直売や振売^{*ありうり}を公認し、紺屋と直接取引をするようになつたのです。こうして財を蓄え、力をつけた藍商人は、大坂、江戸の二大市場

振売

魚や野菜などの商品を入れた木桶や籠など天秤棒で前後に振り分けて肩に担ぎ、売り歩く商売の方法。

はもとより、全国に進出するようになりました。

全国に販路を広げていた阿波の藍商人たちは、江戸や大坂に出向くと取引先を歌舞伎や文楽へ招待し、積極的に接待しました。その派手な振る舞いは、庶民の好みの対象であつたようで、歌舞伎の演目になつて上演されたほどです。

藍商人が育てた「芸どころ」阿波

藍商人たちは、富を得るだけでなく、全国各地との文化交流の担い手ともなりました。例えば、阿波踊りには上方で流行していた即興寸劇「俄踊り」が登場するようになつたのをはじめ、各地のさまざまな要素が取り入れられています。「阿波よしこの節」は茨城県の「潮来節」がもとになつていて、阿波よしこの節は奄美八重山の「六調」や沖縄の「カチャーシー」、九州の「ハイヤ節」や広島の「ヤッサ節」などのリズムとも共通点があるといわれています。そこには、全国に雄飛した阿波の藍商人の姿を感じることができます。

また、藍商人たちは、淡路の人形座を頻繁に徳島に招きました。江戸時代前半には阿波人形淨瑠璃が上演されていたよう、藍屋敷の庭先でも盛んに演じられました。町には義太夫節の稽古場があり、藍商人の中には自身の義太夫節を披露する者まで現れたのです。人形座を雇つたり、「阿波の一口淨瑠璃」といって宴席で気軽に楽しんだり、ポンサーとなつて興行を企画する者もいました。

阿波の人形淨瑠璃は、義太夫節の淨瑠璃と太棹の三味線、三人遣い（一体の人形



現在の阿波人形淨瑠璃

藍の集散地に残る風景

藍の流通を担つた美馬市脇町南町には、江戸時代から藍商人たちが築き上げた古い町並みが残されており、重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。漆喰で塗り固められた白い壁に格子づくりや蔀戸、虫籠窓などの意匠が美しい町並みで、屋根は丸瓦と平瓦を

を三人で操る）の人形の三者で演じられる人形芝居です。野外公演が多かつたため、大きく光沢のある人形を遣い、「阿波の手」といわれる大きな振りで演じられます。また、人形を制作する人形師も多数活躍しているのです。

このように、人形芝居が盛んだったため、木偶文化が榮え「阿波木偶三番叟まわし」という民衆芸能も継承されています。「阿波木偶三番叟まわし」は、二つの木箱に三番叟とえびすの木偶（人形）を入れ、天秤棒で担いで木偶遣いと鼓打ちの二人で人々を回り、無病息災や商売繁盛を予祝する祝福芸です。現在でも正月には1000軒近くの家々を門付けし、寝床では藍染料づくりの成功が祈願されています。

予祝
で、雨戸のように雨風を防ぐ
建具。戸内は眺ね上げて光を
取り入れた。もととは貴族
の屋敷で使われていたが後に
寺社や民家の建物でも使われ
るようになった。
虫籠窓
虫籠のよう目の細かい格
子を付けた窓。



藍の流通を担つた美馬市脇町南町には、江戸時代から藍商人たちが築き上げた古い町並みが残されており、重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。漆

戸
で、雨戸のように雨風を防ぐ
建具。戸内は眺ね上げて光を
取り入れた。もととは貴族
の屋敷で使われていたが後に
寺社や民家の建物でも使われ
るようになった。
虫籠窓
虫籠のよう目の細かい格
子を付けた窓。



うだつの町並み



流通の拠点となった船着き場



三味線餅つき



うだつ

組み合わせて葺かれている本瓦葺き、建物両端の2階部分には「うだつ」があげられています。「うだつ」とはもともと、隣家からの火災の延焼を防ぐために作られた防火壁ですが、次第に名譽や財力を誇示するために装飾的な意味合いが強くなり、南町の商人たちは競つて豪華な「うだつ」をあげるようになりました。そのため、多くの建物には本瓦葺きで重厚な装飾がなされ、てっ�enでは鬼面の瓦が睨みをきかせている豪華な「うだつ」があげられており、その風景は阿波の藍で栄華を誇った商人たちが残した富の象徴です。「うだつ」をあげるには、相当な費用がかかったため、なかなか出世できない人のことを「うだつがあがらない」と言うようになったそうです。

豪華な「うだつ」のあがつた町並みや敷地内に船着き場まで造られた豪商の屋敷を見ると、当時の栄華を誇る暮らしぶりがうかがわれます。そして、年の瀬には藍景気を唄う「三味線餅つき」の軽快なリズムが当時にぎわいを伝えているのです。

コラム

地域で楽しまれる阿波人形浄瑠璃



犬飼農村舞台（徳島市八多町五王神社境内）

かつては、吉野川流域の藍作地帯では小屋掛けの舞台で、淡路から招いたプロの人形座が有料公演を行いました。一方で、農村地帯では、神社の境内などに設けられた舞台で春や秋の祭りの時などに演じられ、農民たちにとって、厳しい農作業の合間の娯楽となっていました。全盛期には約70もの人形座が活動していました。現在も、主婦や仕事をしながら伝統を継承する人形座や、学校の部活動など、40近くの人形座が活動しており、地域の人々をつなぐ大切な文化となっています。



犬伏久助像

手板紙

阿波の藍の繁栄は品質にあり

葉藍を発酵させて薬にする技法は、打ち水の量、温度の調整、発酵具合の見極めが難しく、製造量は安定しませんでした。そこで技術改良に取り組み、製造法の改善に尽力したのが藍師の犬伏久助です。良い状態に発酵させるための打ち水について研究し、作業を管理する専門の技師「水師」を育成しました。

また、科学的な品質管理ができなかつた江戸時代に、品質保持のための技術改良に役立つたのが「手板法」という独自の鑑定法です。「手板法」ではまず、少量の葉を数滴の水で練ります。このときの手触りで葉の良し悪し、性格を知ることができます。葉を練つて出した藍汁をガラス製の汁板に付け鑑定します。その後、和紙（手板紙）に押捺して色の濃度なども評価し、技術改良の参考とともに、「手板法」の鑑定結果は

第4章 阿波の藍の盛衰



鑑定の様子（再現）



藍大市の様子（再現）



賞牌板

こうして出来た阿波の藍染料「薺」は、江戸時代には染め上がりの美しさで「本藍」といわれ、各地の紺屋から引き合いがありました。そのことを明確に伝える史料の一つに嘉永元年（1848）に三原城下の紺屋から広島藩に提出された嘆願書があります。当時広島藩は、藩の財政策として阿波の藍染料使用を禁止していましたが、広島藩領内にあつた三原城下の紺屋仲間が団結して使用許可を願い出たのです。隣接する福山藩は使用を許可していたため、三原城下の藍染めの含有量が少ない広島産の藍では染めにコストがかかり過ぎることも問題でした。その切実な内容から、阿波の藍染料が高く評価されていたことが読み取れます。

「藍大市」の始まりと阿波の藍の発展

徳島藩の第10代藩主蜂須賀重喜が主導した「宝曆・明和の改革」の経済政策として始まった「藍大市」を契機に阿波の藍が大きく成長します。

徳島城下で開催される「藍大市」は大坂、江戸、京都をはじめとする諸国の中から投票によつて新年度の最優良品と相場基準を決める品評会であり取引の場でした。鑑定結果は瑞一・准一・天上の3等級に選定され、入選した藍商には現代のトロフィーにあたる賞牌板が贈られ、最大の栄誉だつたのです。

藍大市の期間は、会場周辺に提灯や幟が飾られ、酒や肴が振る舞われました。藍商人は、大坂、江戸、京都の問屋や仲買人にはもれなく料理や菓子折りを贈つて投票を依頼。売買が成立すると、「色付け」と称して取引先を料亭や藍屋敷で盛大にもてなしました。こうして徳島の町は賑わい、江戸時代末期には40軒以上もの料亭が立ち並ぶほどになつたのです。

藍経済の衰退と藍商人の転身

明治時代に入つても藍染料の需要は拡大を続けます。明治22年（1889）に市町村制が施行され徳島市が誕生したとき、人口は60861人で全国10位でした。これは、藍染料づくりで市制が潤っていたことを物語つており、明治36年（1903）には作付面積、葉藍生産量ともに過去最高を記録します。作付面積は15000町歩。幕末の作付面積約7000町歩からすると2倍以上で全国作付面積の7割近くを占め、阿波の藍染料づくりは活況を呈していました。

しかし、明治維新の開国により海外との貿易が始まると、インド藍の輸入量が増加。明治33年（1900）には、価格の安いインディゴの合成染料（人造藍）が日本にも輸入され始めます。その頃、銀行の設立、寝床を活用した醤油や清酒の醸造会社、製糸工場、鉄道会社、電灯会社、新田開発など、さまざまな業種の多角経営に乗り出していた藍商たちは、急速に新規事業へ転換していきました。そして、明治時代末期以降、多くの藍商は廃業に至りますが、不況や戦時下の混乱を乗り越え、事業拡大や海外進出によって、徳島はもとより日本経済にまで影響を及ぼす企業に成長した藍商も現れました。

藍と材木の商いで資産を築いた久次米家は、三井銀行に次いで全国第2位の資本金を有する私立銀行を明治12年（1879）に設立し、全国長者番付では常に上位にあつた藍商です。銀行は藍商と兼業で経営され、藍商たちの経営近代化を目指し

た取り組みでした。その後、日本最初の恐慌により休業に追い込まれましたが、現在の阿波銀行のルーツとなっています。

清酒「金陵」の銘柄で知られる西野金陵株式会社（香川県）は、万治元年（1658）に初代が阿波で藍商を始めたのが起りです。安永8年（1779）に酒造業を兼業するようになり、大正時代には酒造分野と化学染料・工業薬品分野を分社化しています。

延宝2年（1674）創業の三木家は、明治37年（1904）、業界に先駆けて人造藍の関東地域の販売権を獲得しました。一時、混乱する業界を憂慮して設立された合同会社の代表を務めた後、染料や工業薬品の販売を手がけ、大正7年（1918）には株式会社化。業績の低迷も克服して戦後復興を遂げ、海外進出に力を入れて300余年の歴史を持つ化学品専門商社となりました。

現在、かつての藍商人たちは存在しませんが、藍商人の進取の気質は今も徳島県の人々に脈々と受け継がれています。

コラム 農業、製造業、流通→現代の6次産業を実践した藍商人

藍商人には、仕入れた藍染料のみを行う者から、藍草の栽培（農業）、藍染料づくり（製造）、販路の開拓・販売（流通サービス）までを一貫して行う藍商人もいました。第1次産業である農業、第2次産業の製造、第3次産業の流通サービスをすべて手がける形態は、現代の^{*}6次産業と同じといえます。藍草の栽培や藍染料

6次産業

平成22年（2010）に「六次産業化・地産地消法」が公布されて以降、奨励されている事業形態。農林漁業の生産分野（第1次産業）だけでなく、食品に加工し（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）までを一貫して手がけることを目指す。6次は1次、2次、3次の数字を合わせたもの。

づくりは吉野川の中下流域で行われたため、吉野川は製品を運び出す輸送ルートの役割を果たしました。地域資源や地の利が無駄なく活用され、合理的で時代の先端を行く経営販売戦略が練られていました。

コラム 藍を守り、現在につないだ阿波の藍師

第二次世界大戦中は藍作が禁止されますが、少数の藍師が秘かに藍を栽培し、藍染料づくりの技術を継承しました。昭和41年（1966）には作付面積がわずか4町歩にまで減少し、保存、振興の機運が高まります。昭和42年（1967）には「徳島県阿波あい生産保存協会」が設立され、藍の栽培・加工法の研究や用途開発が行われました。その結果、作付面積は前年の約4倍、昭和60年（1985）までに約5倍まで増加し、研究会や技術保存会などの団体による広報活動や勉強会が行われ、阿波の藍染料づくりは復活を果たしました。現在では、藍師や染師による本物の仕事を後世に伝えようという機運が高まっています。



徳島県内の吉野川流域9市町（徳島市・吉野川市・阿波市・美馬市・石井町・北島町・藍住町・板野町・上板町）が申請したストーリー「藍のふるさと 阿波（日本中を染め上げた至高の青を訪ねて）」に関して32の構成文化財が日本遺産に認定されました。



表門からみた庭

1. 田中家住宅

〔国指定重要文化財 指定年月日…昭和51年2月3日〕

田中家は江戸時代初頭の寛永頃（1624～1645）に初代播磨屋与右衛門が阿波に入植して以来、代々藍染料を製造・販売していた藍師・藍商の家です。

田中家住宅は、江戸時代末期の安政元年（1854）から明治20年（1887）にかけて約30年の歳月を費やして完成しました。藍師・藍商の住居は「藍屋敷」と呼ばれます。南北約50m、東西約40mの敷地に県内産の青石（緑色片岩）・撫養石（砂岩）を高く積み上げ、

第5章 日本遺産構成文化財



武知家住宅



主屋と庭

中央に建てられた主屋の周りを寝床や蔵が取り囲む「城構え」ともいわれる藍屋敷独特の特徴を持っています。表門を入ると藍製造には欠かすことのできない広い庭があり、広い下家「オブタ」を備えた寝床が建つ景觀は藍の製造工場といつてもよいでしょう。また、北西に向かって高くしつらえた石垣や浮島にもなる茅葺き屋根、オブタにつるされた舟など、洪水対策も備えた、まさに藍どころである土地柄に最適化された見事な藍屋敷です。

2. 武知家住宅

〔国指定重要文化財 指定年月日：平成30年12月25日〕

武知家は江戸時代中頃の享保11年（1726）に地元の百姓元兵衛が別家して天満屋元兵衛を名乗り初代となつて以来、現在まで藍染料を製造・販売する藍師・藍商の屋敷です。武知家住宅は、嘉永4年（1851）から明治9年（1876）までの約25年の歳月を費やして完成しました。

武知家住宅も田中家住宅と同じく、南北約80m、東

西約70mの高石垣の敷地に、中央に配置した主屋の周りを建物が取り囲む藍屋敷独特の屋敷構えで建てられています。中でも雄大かつ豪壮と評される主屋の偉容は、往時の藍商人の財力をうかがわせます。また、藍屋敷の建築・維持の経済的基盤となつた藍業に関する古文書資料も豊富に遺されており、日本遺産の構成文化財になっています。そして、現在も昔ながらの蒸づくりが行われ、阿波藍最盛期の作業場所・道具・方法などが一体的に継承されている稀少な例です。武知家住宅は建造物そのものの価値はもとより、史料や蒸づくりも含め、複合的な歴史的価値を持つ貴重な文化財です。

3. 奥村家住宅

〔徳島県指定有形文化財（建造物） 指定年月日：昭和62年4月3日〕

奥村家は、「ヤマカ（糞）」または「藍屋」の屋号をもつて文化年間（1804～1818）から藍商として発展します。大坂市場に藍玉を売り込んだほか、幕末には筑前壳の株を取得、さらに明治6年（1873）には東京の深川に支店を設けるなど、販路を拡大していました。

「藍屋敷」と呼ばれる藍師・藍商の豪壮な屋敷の代表例である奥村家住宅は、奥村家が藍商として經營を軌道に乗せた文化年間（1804～1818）から明治20年（1887）頃にかけて建てられました。主屋は広い敷地の北寄りに南面して建ち、これを囲むように南と東西に藍染料の加工場である寝床や贅をつくした西座敷、県

筑前壳で売ること。

下でも例の少ない奉公人部屋など13棟が建っています。

主屋は、間口19・8m、奥行9・9mの入母屋本瓦葺2階建てで、^{*もなみだ}棟札から文化5年（1808）に建てられ、文政10年（1827）に2階を継ぎ足す増築がされたことが分かっています。3棟ある藍寝床は藍屋敷特有の建物で、藍の寝せぬの作業のためにさまざまな工夫が凝らされています。

建物群がほぼ完全に保存された藍屋敷は数少なく、奥村家住宅は藍づくりの文化を伝えるために貴重な資料です。



奥村家住宅



割石家住宅

4. 割石家住宅
割石家は、延宝年間（1673～1681）に分家して以来、讃岐山脈南麓で農業を営んでいた旧家で、4代目和右衛門の代に吉野川北岸の現在地に移り住みました。綿帽子の製造・販売を始めたことから、屋号を帽子屋といいます。寛政年間（1789～1801）には5代目多吉が脚絆の製造・販売を始め、文化年間（1804～1818）からは酒造業を始めました。

棟札
社寺建築や民家などにおいて、その建物の建築・修繕などの記録として、棟木・梁など
の内部に取り付け
る木の札

割石家住宅は明治21年（1888）から建て替え工事に着手し、明治31年（1898）までに落成した屋敷で、江戸時代以来の上層住宅の伝統を継承しながらも複雑な間取りや座敷飾り、新しいデザイン技法が駆使されている代表的な近代和風建築です。敷地中央よりやや奥に主屋を構え、南面に廐・供部屋・大門からなる長屋門、北辺には東西棟の乾蔵と部屋、西辺に南北棟の西倉と蔵の製造に使われた寝床が立ち並んでいます。

5. 藤田家住宅

〔国登録有形文化財 登録年月日：平成28年11月29日〕

藤田家住宅は、吉野川河口域の沖積平野に立地します。敷地中央に主屋を構え、その南側に庭、北に裏納屋兼離れ、西に蔵、東に納屋を配置し、南西に長屋門で囲みます。各建物は、明治20年代末から昭和初期にかけて建築されました。主屋は切妻造本瓦葺きの2階建てで、2階には季節ごとに建具を入れ替えるための大納戸を設けています。蔵は洪水に備えた造りとなっており、基礎石を高く積んで床面を上げ、上部は軒まで漆喰で塗り籠めています。

北島町は、旧吉野川と今切川に囲まれた地形により豊かな水と土地に恵まれており、かつては藍作も広く行われていました。水運の便の良さから、昭和初期に大規模な工場が誘致された後は、工業地域として栄えてきました。住宅都市としての整備が進む町内において、この地域の伝統的な佇まいを残している家は貴重となつて

きており、藤田家住宅は「当地における近代農家の好例で、農村としての地域景観を今に伝えている」と評価されています。

6. 山川町諏訪の藍屋敷



藤田家住宅



山川町諏訪の藍屋敷

麻植郡（現在の吉野川市）は、江戸時代から明治時代にかけて大藍作地帯で、反当たりの収穫量は県内でも最高水準を誇りました。吉野川市山川町の吉野川に近い位置に豪農の住宅が残ります。阿波藍の生産量が最盛期となつた明治期に建てられた藍屋敷で、主屋を中心周囲を藍生産のための寝床などの附属施設で囲み、南側に通門を構えています。吉野川の洪水対策として西側に長大な寝床を配置し、敷地内の建物の地盤を1mほど高くしています。

県内でも最大規模の15間（約30m）の寝床を持つています。2階建てで、太めの木を柱・梁に用いており、重量がかかつても崩れ落ちないよう力強い構造になっています。豪壮な屋敷の見事さからは、阿波の繁栄を支えた藍師・藍商の活躍ぶりをうかがい知ることができます。

間

古くから日本で使われてきた尺貫法における長さの単位。
明治24年（1891）の度量衡法で1間=6尺とされ、約

1.82m。

きます。

7. 工藤家住宅を中心とした藍関連文化財群

〔工藤家住宅、西麻植駅、西麻植八幡神社〕

・西麻植八幡神社の両部鳥居

〔吉野川市指定有形文化財（建造物）指定年月日…昭和57年7月15日〕

・西麻植八幡神社の太鼓橋

〔吉野川市指定有形文化財（建造物）指定年月日…昭和57年7月15日〕

・西麻植八幡神社の狛犬

〔吉野川市指定有形文化財（工芸品）指定年月日…昭和56年12月1日〕

西麻植地区の工藤家は、藍師・藍商として活躍しました。風情ある藍屋敷の佇まいからは往時の隆盛を感じることができます。明治36年（1903）、大阪で開催された第5回国内国勧業博覧会に藍玉を出品した工藤虎吉は、一等賞に輝き金杯を授与されました。

工藤家の近くにある西麻植駅は工藤源助・虎吉が費



藍農工作之風景略図



藍田灌水之図



西麻植八幡神社

用の大半を負担して開設したものです。また、西麻植八幡神社の本殿玉垣には工藤源助、工藤虎吉、工藤和喜太、麻植松太郎などの藍商人や、日本郵船の社長を務めた近藤廉平などの名が見られます。さらに、吉野川市の有形文化財に指定されている西麻植八幡神社の備前焼の狛犬や太鼓橋、両部鳥居も地元の有力な藍商人から寄進されたものです。その他、奉納石碑や御神燈などにも地元の藍商人の名が見え、工藤家をはじめとする藍師・藍商がこの地域の発展に大きく貢献していることが分かります。

8. 絹本着色農耕図 「藍田灌水之図」

〔阿波市指定有形文化財 指定年月日…平成11年1月19日〕

「藍田灌水之図」は、天保14年（1843）に大原舟の手によって描かれました。藍畑に撥ね釣瓶で水を入れる若者や、石垣の上に藍寝床が並ぶ屋敷が描かれており、阿波藍最盛期の景観がうかがい知れます。

この絵には、興源寺の住職玉潤の贊がありますが、

贊
主に鑑賞者によつて作品に書き加えられ、書作品または文芸作品として、もとの作品の一部とみなされる鑑賞文、贊辞。

この贊によると、この絵は覚円村（現在の石井町）の大磯家創業の苦労を後世に伝えるために描かれたということです。大磯家の老人が若いとき、家は貧乏で他人の藍作を手伝つて生活していたので、ここに描かれている若者の一人は老人その人であるようです。その老人は、一代で現在の白壁の藍寝床が並ぶ屋敷に住む大磯家を築きました。

阿波の主産業である藍作は秘密の多い産業なのでしようか、藍を農作物として作るための実態を記述した文献はほとんど見当たりません。そのような中で、当時の藍作の様子を伝えるこの絵は貴重な史料です。

9. 「藍農工作之風景略図」

「藍農工作之風景略図」は、麻植郡鴨島町の絵師であつた逆瀬千洲によつて、昭和18年（1943）に描かれた阿波藍の栽培・製造に関する絵巻物です。縦38cm・横511cmの和紙に、種蒔きから葉藍の刈り入れ、藍粉成しや寝せ込み、そして藍搾きまでの作業が描かれています。それぞれの工程には作者による詞書（解

説）も加えられ、伝統的な藍づくりの情景が軽妙洒脱な筆致で生き活きと描かれた貴重な資料です。



見性寺文書

10. 見性寺文書

〔藍住町指定有形文化財 指定年月日・昭和63年1月10日〕

見性寺文書は、藍住町にある龍音山見性寺が所蔵する文書群です。そのうち、『見性寺記録』には「翠桂僧都唐之染葉を植ゆ：」とあり、ここに記されている「染葉」が「藍」ではないかといわれています。

翠桂は、現在の美馬市岩倉に宝珠寺を宝治元年（1247）に開山しました。宝珠寺はその後、永正年間（1504～1521）に三好之長の菩提寺として三好元長によって勝瑞（現在の藍住町）の地に移され、之長の法名にちなんで「見性寺」と改められました。

11. 勝瑞城館跡及び守護町勝瑞遺跡

〔国指定史跡 指定年月日・平成13年1月29日〕



勝瑞城館跡及び守護町勝瑞遺跡

藍住町勝瑞は、室町時代には阿波守護細川家や阿波三好家の本拠であり、中世阿波の政治・経済・文化の中心地として栄えました。

江戸時代に記された軍記物語である『みよしき』には、上方から青屋四郎兵衛があおやしろべえが藍染めの阿波移入に成功して米を儲けたことが記されています。しかし、この頃には既に阿波に藍染めの技術があつたことが分かつており、ここで伝えられた技術は藍染料である「薺」をつくる技術であつたとも考えられます。

また、細川家に仕えていた仁木義治は、蜂須賀氏が阿波に入部した後は紺屋司に任命されるなど、中世阿波の中心地である勝瑞と藍との関わりが深かつたことがさまざまな資料からうかがわれます。

勝瑞では、平成6年度（1994）から発掘調査が継続中で、阿波細川家や三好家が築き上げた阿波の最も輝ける一時代を彷彿とさせる遺構や遺物が発見されており、勝瑞城館跡は、中世阿波の歴史を語る上で貴重な史跡といえます。

12. 徳島城跡及び徳島城下町跡

・徳島城跡

〔国指定史跡 指定年月日・平成18年1月26日〕

徳島城は天正13年（1585）、阿波国の領主となる蜂須賀家政によつて築かれ、藩政時代を通じて徳島藩の政治拠点でした。徳島城下町は阿波藍経済に支えられて発展し、明治22年（1889）の市制施行時の人口は全国第10位でした。

徳島藩跡及び徳島城下町跡



徳島藩により保護・奨励された藍は徳島城下に集積され、城下町船場が藍商人の活動拠点となります。徳島城下の水上輸送の大動脈として機能した新町川沿いの船場には、かつて藍問屋、藍蔵や肥料蔵が立ち並び、藍大市が開かれるなど藍の取引で賑わうビジネス街でした。現在の船場には、阿波藍商人の巨頭である久次米家が設立した久次米銀行を前身とする阿波銀行本館が、新町川を行き交う帆船をイメージしたモダニズム建築として往時をしのばせています。また、海上販路の安全祈願のため、勢見の金刀比羅社には藍玉大坂積商人によつて大坂住吉大社の石燈籠を兄弟燈とする大燈籠が寄進され、藍商たちの豪快さを静かに残しています。



犬伏久助像

13・藍染庵と犬伏久助像

〔板野町指定有形文化財 指定年月日…昭和49年2月1日〕

板野町松谷の藍染庵には、阿波藍発展の立役者である犬伏久助の木像が安置されています。犬伏久助は、

・犬伏久助像

板野町の藍農家に生まれ、藍の栽培・製造を営み、「藍久さん」の愛称で親しまれていました。久助は、それまでの藍染料の製造法がさまざまだったため、その製造法の改良に取り組み、天明元年（1781）に成功しました。それにより品質が高まつた阿波の藍染料は、「本藍」と呼ばれ全国にその名声が響き渡ることとなります。久助は、製法を自分一人のものとせず、弟子を養成し、指導して普及につくし、阿波藍の発展に多大な貢献をしました。

藍染庵は、愛染明王を祭つてあることから、かつて「愛染庵」と呼ばれており、葉藍を明王に供えると上等の藍ができるといつて藍関係者が信仰していました。久助の弟子が師の功績を伝えるため木像をここに安置し、いつの頃からか藍の守神として、藍久を祭る「藍染庵」と呼ばれるようになりました。

藍染料の改良により莫大な利益を挙げた藍商たちは、感謝と報恩のため、各地から藍染庵へ参拝に訪れていました。

14・奥村家文書

〔藍住町指定有形文化財 指定年月日…昭和63年1月10日〕

奥村家は、始祖を珪光院智龍居士とし、明暦期（1655～1658）に由来するところです。6代嘉蔵（かぞう）のときの文化年間（1804～1818）に藍商に転身し、大坂壳の株を取得し、以後大藍商へと発展します。

奥村家文書は、奥村家から町が寄贈を受けた文書で、総数は約13万点にも及ぶ膨

大坂壳
大阪で売ること。



武知家文書



加登屋日記



奥村家文書

大な史料です。藍師・藍商であつた奥村家の経営史料をはじめ、明治10年代における肥料業・酒造業・地主経営のほか、さまざまな経営史料が欠けることなく含まれています。また、奥村家は天保期（1830～1844）から郡付浪人という土分格となり、同時に年貢取立役に任じられていたことから、かなりの数の地方文書や藩政史料も残つており、注目に値します。さらに、政治史料や教育史料、3万通を超える書簡なども残されており、他に例を見ないほど充実した史料です。

15. 元木家文書「加登屋日記」

〔石井町指定有形文化財 指定年月日：平成18年4月13日〕

元木家は高原村にあり、江戸時代中頃の享保年間（1716～1736）にはすでに江戸に進出していた有力藍商でした。文政12年（1829）には小高取に任じられるなど、江戸時代末期に拡大期を迎えます。元木家文書「加登屋日記」は元木家に所蔵されていた全3冊からなる日記で、5代目当主・元木宇三郎と6代

目当主・元木林兵衛の手による文化5年（1808）から明治5年（1872）にかけての身辺雑記です。作者はなかなかに筆まめな人物であつたらしく、商売上の覚書から文化・芸能、社会情勢に至るまで、日々のさまざまな事柄が要領を得た筆致で記され、幕末維新期の民衆文化を知る上で非常に貴重な資料です。

16. 武知家文書

武知家は天神村にあり、初代天満屋元兵衛が江戸時代中頃の享保11年（1726）に別家して独立して以来、現在まで藍染料を製造・販売する藍師・藍商です。江戸時代末期の天保9年（1838）には小高取に任じられるとともに経営の多角化も図り、以降、売場を讃岐・三備（備前・備中・備後）に加えて伊予にも拡大しました。武知家には、江戸時代末期から明治・大正・昭和前期に至るまでの数万点を超える膨大な古文書群が保管されています。武知家が行つていた藍販売などの経営の帳簿類が多くを占めるほか、藩政・村政に関するものや土地台帳など、当時の藍生産や藍商の経営

実態からうかがわれる近世・近代藍業史を知る上で非常に貴重な資料です。



林家文書

17. 林家文書

林家は石井村において、藩政初期から明治期にかけて政所・庄屋・組頭庄家・大里長・区長など村政の要職を代々務めた豪農地主です。藍商としては文化9年（1812）に関東壳藍仲間に参入しました。林家に保管されていた文書群は、藍関係文書のほか、村政関係資料として町指定有形文化財である「名西郡分間郡図」が含まれています。「名西郡分間郡図」は、石井町を含む名西郡の全域を描いた絵図で、文化9年（1812）6月に作成され、その精度は現在の地図と比較しても遜色がない貴重な資料です。また、ほかに特徴的な史料として、幕末から明治期にかけて地域指導者として活躍した林基茂による吉野川治水に関わる「八力村訴訟事件」関係文書があり、近代徳島の治水・産業に関する重要な文書が含まれています。

関東壳
関東で売ること。



手束家文書

18. 手束家文書

手束家は、阿波郡柿原村の大地主として、また鹿児島・宮崎に商圈を有する大藍商として繁栄していました。明治38年（1905）に家督を継いだ2代目平三郎（初名は伸三郎）は家業の傍ら、県立阿波中学校（現在の阿波高等学校）開校に際して校地を寄付するなど篤志家として知られ、紺綏褒章を受けています。

手束家文書は、明治30年代から大正時代にかけての経営資料です。明治後期の手束家鹿児島・宮崎支店が藍玉販売を手広く展開していること、同時に、染色業や大阪で仕入れた薬の販売にも乗り出していたことがうかがわれます。

江戸時代以降に全国市場を席巻した阿波の藍ですが、ここでの藍商の経営実態を示す資料は決して多くはありません。特に九州市場は研究史の上ではほとんど手つかずの状態です。この点で手束家文書の持つ史料的価値は極めて高いものといえます。



染づくり



高橋家文書



北島町所蔵 藍関連文書

19・北島町所蔵 藍関連文書
主に北島町郷土史家・三木安平氏から寄贈された資料で、江戸中期から近代の藍栽培、生産、売買、流通に関する古文書です。北島町の藍師・篠原家に関する文書をはじめ、近隣地域のみならず全国のさまざまな地域に及びます。

北島町は吉野川下流域の旧吉野川と今切川に囲まれた町であり、近代までは洪水に悩まされていました。しかし洪水は良質な藍の栽培に必要な肥沃な土を町にもたらし、物資運搬に有利な河川に近いこの立地が町の発展につながりました。これらの資料からは、日本中をまたにかける北島町の藍商人の姿をうかがい知ることができます。古文書は町立図書館・創世ホールに保管、展示されています。

20・高橋家文書

高橋家は高原村にあり、江戸時代前期には中農層でしたが、藍作を中心としてからは北陸地方に売場を持つ藍商として活躍しました。同時に土地集積も進めて、

江戸時代末期には高原村最大の藍商・地主に成長しました。高橋家には約700点の古文書が遺されており、江戸時代後期から明治時代にかけての阿波の藍の製造販売関係資料のほか、高橋家の経営資料として、地主としての土地集積過程を物語る地主・小作関係文書や貸金・金融関係文書などがあります。藍商を中心とながら地主小作経営や貸付・貸金などの金融を多角的に行い、地主として成長していく豪農地主の典型的な在り方を明らかにする上で貴重な資料です。

21・阿波藍製造

〔国選定保存技術 選定年月日：昭和53年5月9日〕

古くから染料として広く利用されてきた藍は歴史上の染織作品にも使用例が多く見られ、その修復や伝統染織技術にとって欠かすことのできないものです。そのため、江戸時代後期「本藍」として名声をはせた阿波藍の発達した加工技術は、昭和53年（1978）に国の選定保存技術に認定されました。その保存団体となっているのは「阿波藍製造技術保存会」で、伝統を

つないできた徳島県内所在の藍師によつて構成されていきます。

良質な藍染料「薺」の入手が困難で、しかも阿波藍以外の藍染料の入手がほとんど不可能となつてゐる今日、保存会は薺製造の技術を守り、伝統技術の継承と後継者育成に取り組んでいます。



阿波藍栽培加工用具の一部



虫取りの用具

22・阿波藍栽培加工用具一式

〔国指定重要有形民俗文化財 指定年月日…昭和30年4月22日〕

藍は、徳島を代表する商品作物で、かつては産業経済上重要な位置を占めていました。米どころであった阿波の南方に対して、阿波の北方の吉野川流域では盛んに藍が生産されており、藍一色の土地柄でした。

藍は3月上旬に、苗代^(なわしろ)に種が蒔かれ、春風が吹くと本畑に移植されます。そして、根寄せや施肥、水取の作業を続けて夏の土用に収穫します。収穫した葉藍^(は)を細かく刻み、藍粉成^(あいこな)し作業を行い、粉成した葉藍を俵詰めして寝床に保管します。9月に入ると葉藍を俵か

ら出して寝床に山積みし、水を打つて発酵させ、切り返しという作業を約100日間続けます。薺ができると品質鑑定が行われ、全国に流通していきます。この過程に使われた用具類一式が藍住町歴史館「藍の館」に保存・展示されています。全てが手作業で行われていた頃の用具類からは、当時の人々の苦労や知恵と工夫を見ることができます。

23・阿波踊り



阿波踊り

阿波踊りの源流は、近世初頭に徳島城下やその周辺で行われていた盆踊りが盂蘭盆行事の精靈踊りとして定着したものとされます。江戸時代中期には、中世末に畿内各地で流行した風流踊りに起源を持つ組踊りが行われ、城下市中の各町が趣向を凝らした出しものや踊り、きらびやかな衣装を披露しました。やがて、江戸時代後期には浮き立つような「ぞめき」のリズムに合わせて、誰もが自由に踊るぞめき踊りへと移ります。江戸期の木綿普及は衣料革命を起こし、阿波の藍の

ぞめき
手で駄がいなどの意味で、派
た名称。

需要を極限にまで押し上げました。藍玉の販売に奔走した藍商の活動は、大坂をはじめとする全国各地の市場を形成するとともに、各地の芸能を盛んに伝えることになります。また、城下に藍大市が建てられるようになります。各地から良質な藍玉を求めて顧客が殺到しました。その接待の場となつた花街では、諸国の芸能が受け入れられ、阿波の芸能として阿波踊りが創造されていったのです。



阿波人形淨瑠璃（演目：傾城阿波の鳴門 順礼歌の段）

24. 阿波人形淨瑠璃

〔国指定重要無形民俗文化財 指定年月日…平成11年12月21日〕

阿波人形淨瑠璃は物語の進行と登場人物の台詞を語る「義太夫節の淨瑠璃」と語りの伴奏となる「三味線」、物語の進行に合わせて操られる「人形」との三者が一体となつた芸能です。三者はそれぞれに独自の歴史を持つて発達してきましたが、文禄・慶長期（1592～1615）に三者が合流し人形淨瑠璃という芸能が誕生したとされます。

大坂の陣の功績により淡路を領国に加えた徳島藩は「道薰坊廻百姓」という身分を淡路の農民に限つて設定し、人形芝居興行のために全国を行き来することを認めました。淡路人形座の中で最も伝統のある上村源之丞座は、元禄6年（1693）、徳島藩の許可を得て徳島城下の「東富田操場所」において14間の小屋掛け公演を行っています。徳島城下や経済的な豊かさを誇る吉野川流域の藍作地帯では、徳島藩や藍商人の後ろ盾を得て、淡路の人形座が小屋掛けの舞台で頻繁に興行を行い、庶民の娯楽として阿波人形淨瑠璃は藍作地帯の風景となりました。

25. 阿波木偶「三番叟まわし」

〔徳島県指定無形民俗文化財 指定年月日…平成27年2月12日〕



阿波木偶「三番叟まわし」

阿波木偶「三番叟まわし」は、二つの木箱に千歳・翁・三番叟・えびすの四体の木偶を入れて、人形遣いと鼓打ちの二人が一組になつて行う門付け芸です。式三番叟にえびすが加わる伝統的な人形操りの形態は他



吉野川にかかる潜水橋



舞中島地区

に類を見ません。近世初頭から吉野川中流域は、葉藍や菜、葉煙草、砂糖など商品作物の栽培が盛んに行われ、貨幣経済社会が特異な形態の芸能を生み出しました。

江戸期から明治期にかけて徳島における一大産業は、藍の生産と販売です。藍屋敷では上質な菜ができることを願い三番叟が祈祷しました。藩の要人や重要な取引先しか入ることのない上席の間で三番叟を踏み、帳場ではえびすが商売繁盛を予祝します。菜の品質の善し悪しは収入を大きく左右することから、葉藍の生産や菜の高品質は藍商にとって最大のニーズであり、藍染神を祭祀する神棚と菜を生産する寝床の三番叟祈祷は真剣そのものです。

26. 舞中島地区

美馬市穴吹町あなぶきちょうに位置する舞中島は、日本三大暴れ川のひとつである吉野川とその支流である明連川に挟まれた川中島で、美馬市脇町南町伝統的建造物群保存地区（うだつの町並み）から吉野川を挟んだ対岸に位置しています。川中島という特異な地形であったことから、

頻繁に洪水の被害にあつていた反面、氾濫によつて運ばれてくる吉野川の肥沃な土壌を有効に活用できました。また、吉野川の水運を利用してため、江戸時代から明治時代にかけて藍の一大産地となり、対岸のうだつの町並みなどに葉藍や菜を納めていました。

藍畑は、藍作が衰退した後、養蚕のための桑畑に引き継がれ、農業用水が完成したことによつて、稻作をするための水田に変わつていきました。現在の舞中島でも、洪水に備えた高石垣の屋敷が微高地に残り、主屋をはじめ、藍寝床や蔵を見るることができます。また、水防のために、舞中島を取り囲むようにかき寄せ堤防や水防林もあります。

27. 藍の生産地と集散地を結ぶ景観

藍の生産地であつた美馬市穴吹町の舞中島と藍の集散地であつた美馬市脇町の美馬市脇町南町伝統的建造物群保存地区を結ぶ風景です。かつては、この場所に舞中島渡しがあり、両岸の人々が行き来し、葉藍や菜、生活物資を載せた平田舟が、吉野川を往来していました。



吉田家住宅



うだつの町並み



うだつの町並み

昭和36年（1961）には潜水橋が架けられ、地域住民の生活道路となっています。台風等の増水時には、潜水橋が濁流の中に隠れ、暴れ川である吉野川の洪水時の迫力を垣間見ることができます。平時には、吉野川や四国山系の山々が折り重なる美しい風景がひろがり、かつて藍で栄えた時代に思いをはせることでしよう。

28・美馬市脇町南町伝統的建造物群保存地区

〔国選定重要伝統的建造物群保存地区　選定年月日…昭和63年12月16日〕

美馬市脇町南町伝統的建造物群保存地区、通称「うだつの町並み」は、藍の集散で栄えた商家町です。この地域は、吉野川北岸を東西に走る撫養街道と、讃岐に抜ける街道が交差する交通の要衝で、町並みの南を吉野川が流れていますから、川湊として水運も活用することができます。また、吉野川をはさんだ対岸には、藍の一大生産地であった舞中島があり、藍をはじめとする物資の集散地として繁栄を築いたのです。

藍商たちは豪華な屋敷を建築し、本瓦葺き屋根で漆

喰壁、虫籠窓や格子などを設け、重厚で華麗な装飾を施した「うだつ」をあげました。「うだつ」とは、建物2階部分の端に設けられた防火壁のことです。「うだつ」をあげるには、相当な費用がかかったことから「うだつがあがらない」のことわざの語源になりました。現在でも、藍で栄えた町並みを大切に守り続けています。

29・吉田家住宅

〔美馬市指定有形文化財（建造物）　指定年月日…平成11年4月2日〕

吉田家住宅は、美馬市脇町南町伝統的建造物群保存地区（うだつの町並み）内にある藍商の屋敷です。吉田家は、「佐直」の屋号で吉野川の水運を利用して藍の集散を家業とする大富豪でした。南町通り沿いの主屋から吉野川に向かって、2棟の土蔵・藍蔵・離れ家といった複数の建物が並び、離れ家横の裏門の南には船着き場跡が一体となって残されており、うだつの町並みの藍商家の往時をしのぶことができます。現在は美馬市指定有形文化財として公開され、主屋では各種イ

ベントが行われ、藍蔵には土産店や喫茶店が併設されています。

30. 三味線餅つき



三味線餅つき

〔美馬市指定無形民俗文化財

指定年月日…昭和47年
12月28日〕

藍建てを行う染師

財力の豊かな藍商人などが、年の暮れに趣向を凝らして派手に正月用の餅をついて、景気をつけたもので、芸達者な人に三味線を弾かせ、歌を唄い、笛や太鼓、鐘などの鳴り物を入れたものが今に残ったものとされています。現在でも、イベントや仕事納めの日には、三味線餅つきが行われています。

31. 灰汁発酵建藍染



水に溶けない藍を水に溶けるようにして染め液を作ることを「藍建て」といいます。本来は、藍の染料である「葉」に木の灰からとる灰汁を入れて発酵させ、藍建てをします。かつては、当然「葉」と天然原料から藍建てをするしかありませんでしたが、外国の藍に

よる染めや、化学物質を使う藍染めが出現したことにより、これと区別するために藍染めの文化財指定の際には「正藍染」や「本藍染」といわれるようになりました。

同様に、化学物質を使わずに灰汁を使った藍建てによる染めとして、「灰汁発酵建藍染」という言葉が近年では使われています。発酵を助けるために穀、酒、石灰や貝灰などの天然の素材を加えることもあります。化学染料や薬品に頼らない古来の技術を継承することは難しく、一時は合成藍や化学薬品を使った藍染めにおされていましたが、今再び天然素材の良さが見直されています。

32. 阿波藍の注染

〔徳島県指定無形文化財 指定年月日…平成30年3月
22日〕



注染を行う染師

阿波藍の注染は、明治時代初期に始まる中形を用いる糊防染法の一種で、折り付け式の型糊付けで糊置き後、注染台の簀の子の台上に当て布に挟んで置き、上から

染液を注ぎ染める方法です。

生地の表裏両面を染める注染では、98cmごとに模様の反転を繰り返します。この寸法は浴衣を着る場合、模様の繋ぎ目が隠れるように考慮されたものです。注染では主に浴衣を染めますが、表裏の区別なく染める着物は、かつて何度も仕立て直しをしていた時代には重宝されました。

阿波藍の注染の技術保持者である古庄紀治の藍建では、木灰汁、貝灰、石灰、糖蜜、強力粉を使用します。古庄の藍は白と藍色の鮮やかな対比、段落ちの豊かさが特徴で、深く温かみのある風合いを持つています。

第6章 阿波藍を伝える人・場所

阿波藍を伝える藍師、染師

誇りを受け継ぎ、新しい時代を拓く職人たち。

本物の藍と確かな染めの技術が一つとなって、阿波藍を伝えていきます。

藍師

徳島県の伝統的な藍づくりの技術は昭和53年に文化庁から国選定保存技術に選定されました。その保存団体となっているのが「阿波藍製造技術保存会」で、現在4軒の藍師が会員となっています。大正時代以降、藍に関する仕事が姿を消していくなか、江戸・明治期に藍作農家や藍師、また藍商だった家業を現代まで脈々と受け継いでいます。現在はかつてのような藍商は存在しないため、藍師が藍草を栽培して藍に加工し、全国の染師や染物屋に販売するところまでを一貫して手がけます。

3月上旬頃の種蒔きに始まり、12月上旬以降に藍づくりが終わるまで、藍師の仕事は、自然の変化や昔の人が大切にした季節の暦とともに進められます。例えば、「家から見える山のイチョウが色づいたら次の作業に取り掛かる。」など、昔から続く藍師の家には、それぞれの家の言い伝えがあるので、特に栽培や加工の工程は、

天候や環境の影響を受けやすいため、毎年同じ日に同じ作業というわけにはいきません。取材させていただいた藍の製造所では、藍師の頭領が、先人の知恵や自身の経験、勘を働かせて指示を出し、10人ほどの職人と協力して仕事を進めていました。

現在の染づくりは、藍草の切断や選別には機械を使うようになりましたが、そのほかでは昔と変わらない姿が見られます。広い中庭では、当時と同じように葉藍を広げて作業が行われ、中庭を開むようにして建つ寝床や屋敷も、改装しながらも佇まいはほぼ当時のまま。発酵熱で60度から70度になる葉藍を切り返す作業のときでも、作業中は昔と変わらず素足に半ズボンという姿です。素足に触れる葉藍は、普通の人なら我慢できないほどの熱さになりますが、長年の経験を積んだ藍師は黙々と作業を続けます。これは、「藍師は肌で感じて仕事をしろ」という先祖からの教えを大切にしているからです。



染づくりを終えた寝床

ほぼ1年を通して行われる染づくり。12月には、京都や関東、九州方面への出荷作業や寝床の作り替えが行われます。その後、寝床の神様を祀り、新年を迎える準備です。滞りなく染づくりが終えられたことに感謝し、次の染づくりの無事を祈る。そこには、自然や万物に対する感謝と、先人が築いた伝統を守り、後世まで伝えたいという強い思いがあります。

染師

本物の染、しっかりとした染めの技術があつてこそ、天然の藍染料ならではの色や風合い、生地の強さ、肌に触れた時の効用が得られます。そんな染めをするための染液づくりの技法の一つが「灰汁発酵建て」です。

「灰汁発酵建て」は葉に木の灰からとる灰汁を入れて、一週間ほどかけて発酵させます。発酵がすすみ、染液が完成する頃、竹の棒で攪拌すると発酵でできた泡が中央に集まり、できるのが「藍の華」。染師は、藍の華の出来具合や、染液の温度やぬめり、手に付いた色の落ち具合、甕の蓋を開けた時の匂いで、藍の調子を見るのです。生地を染めていくと、藍甕の中の染液から色が持ち出されます。色を使い切ると藍が弱ってしまうため、ほどほどのところで染液を休める作業が必要です。その後、石灰や貝灰などで染液の調整をし、また色が出てきたら生地を染めるということを繰り返します。発酵は微生物によるもの。生き物である染液を相手にするため、染師の仕事は確かな技術が必要なのです。



藍の館



藍堀の中に浮かぶ「藍の華」

歴史を伝える藍屋敷・資料館見学

藍師から受け取った葉を、最善の染液に仕立てていく。「藍で染める」ということに、染師は全身全霊で取り組んでいます。

阿波藍の奥深さや歴史が体感できる資料館・文化施設を紹介します。

▼藍住町歴史館・藍の館

※令和3年度は休館します。

藍染料づくりの歴史が分かる展示資料館。藍商・奥村家の藍屋敷が隣接し、実際に使われていた道具類や寝床、屋敷内が見学できます。また、ハンカチやストールなどの藍染体験もできます。

開館時間…9時～17時

休館日…火曜日（祝祭日の場合は開館）12月28日～

1月1日

入館料…大人300円 中・高校生200円 小学生150円 幼児無料



阿波藍で染められた布

所在地…〒771-1212 板野郡藍住町徳命字
前須西172

板野郡藍住町徳命字

▼美馬市観光交流センター

うだつの町並みの一画にある、観光拠点施設。藍染体験や和傘制作体験ができるほか、地場の食材を生かした飲食店もあります。

開館時間…9時～17時

休館日…毎月第二水曜日

所在地…〒779-3610 德島県美馬市脇町大字
脇町45-1



美馬市観光交流センター

▼上板町 技の館

藍の栽培面積、菜の製造・出荷量が日本一の上板町。そんな上板町にある「技の館」は、藍染体験ができる工房、藍に関する展示があります。また、敷地内には完全制御型LED植物工場があり、阿波藍づくりの最先端に触れられます。

開館時間…9時～17時（藍染体験の受付は15時30分まで）



技の館



徳島県立阿波十郎兵衛屋敷

阿波藍で栄えた文化・芸能を知る文化施設

▼徳島県立阿波十郎兵衛屋敷

国指定重要無形民俗文化財「阿波人形淨瑠璃」を鑑賞できる施設。毎日の定期公演に加え、様々な演目の特別公演も行っています。阿波人形淨瑠璃の歴史を知ることができます。

開館時間…9時30分～17時（7月1日～8月31日は18時まで）

休館日…12月31～1月3日

入館料…一般410円（330円）高・大学生310円（250円）小・中学生200円（160円）

※（ ）内は20名以上の团体料金

所在地・〒771-0114 徳島県徳島市川内町宮島本浦184

▼阿波木偶人形会館

約100体の木偶人形と木偶人形関係資料が見られる淨瑠璃人形の総合展示場です。木偶人形の歴史や、人形のからくり仕掛けを公開しています。

開館時間・9時～17時

休館日・日曜日と第1・3月曜日、12月30日～1月4日 ※その他、臨時休館あり

入館料・大人500円 学生400円 小人300円

所在地・〒771-0114 徳島市川内町宮島本浦226-1

▼阿波木偶資料館

徳島県郷土文化会館内にある、阿波木偶・人形淨瑠璃に関する展示施設。総数600点以上の資料は、全国でも有数の所蔵数を誇ります。阿波農村舞台をモチーフとしたコーナーなど、ストーリー性がある展示が楽しめます。

開館時間・9時30分～17時

休館日・12月29日～1月3日 ※隔月1回臨時休館日あり

入館料・無料

所在地・〒770-0835 徳島県徳島市藍場町2丁目14

▼阿波おどり会館

年間を通して「阿波踊り」が楽しめる施設。「阿波おどりホール」では、毎日公演がある阿波踊りを観覧し、一緒に踊ることができます。他にも、阿波踊りの歴史と文化が分かるミュージアムや、県内の土産品が揃う物産販売所、ロープウェイ発着駅もあります。

開館時間・阿波おどりミュージアム・9時～17時

阿波おどりホール・11時～21時 ※公演による

入館料・阿波おどりミュージアム・大人300円

小・中学生無料

阿波おどりホール・大人800～1000円 小・

※公演による

中学生400～500円

2丁目20番地

▼徳島市立徳島城博物館

徳島藩と蜂須賀家の歴史資料を展示している博物館。常設展示では、旧徳島城表御殿の復元模型や、蜂須賀



所在地・〒770-0904 徳島県徳島市新町橋

※公演による

中学生400～500円

2丁目20番地

家と阿波にゆかりの美術資料など、貴重な文化財に触れることができます。

開館時間・9時30分～17時

休館日・月曜日（祝日の場合は開館）、祝日の翌日（日曜・祝日の場合は開館）、

年末年始

入館料・一般300円 高・大学生200円 中学生以下 無料

※特別展料金は別に定める

所在地・〒770-0851 徳島県徳島市徳島町城内1番地8

[著作・制作]

藍のふるさと阿波魅力発信協議会

[編集・装幀]

株式会社未来づくりカンパニー

[DTP／印刷・製本]

株式会社三協美術

日本遺産ストーリーブック

「藍のふるさと 阿波」～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～

徳島県（徳島市、吉野川市、阿波市、美馬市、石井町、北島町、藍住町、板野町、上板町）

監修／藍のふるさと阿波魅力発信協議会

発行／藍のふるさと阿波魅力発信協議会

問合せ／藍住町教育委員会社会教育課 ☎ 088-637-3128



文化庁

本冊子は令和2年度文化芸術振興費補助金

（地域文化財総合活用推進事業）により作成したものです。